

モデル世帯の最低生活費の例

保護費は、収入と国で定めた基準等の（最低生活費）を比較して、収入が最低生活費に満たない場合に、最低生活費から収入を差し引いた差額が保護費として支給されます。最低生活費は、世帯の状況によって異なります。

最低生活費（世帯の年齢や人数などによって決定されます）	
※常に一定額とは限りません。	
世帯の収入 (給与、年金、手当、仕送りなど)	不足した生活費 保護費として支給されます。

『 最低生活費 － 収入 ＝ 保護費 』 で計算します。

那覇市の最低生活費（生活扶助 と 住宅扶助）の例（令和7年10月現在）

世帯の状況	生活扶助	住宅扶助（上限）
夫婦子1人世帯（30代夫婦、子3～5歳）	155,980円※1	41,800円
夫婦子2人世帯 (40代夫婦、子中学生と小学生)	191,640円※1	41,800円
高齢夫婦世帯（65歳夫婦）	116,230円	38,000円
高齢単身世帯（65歳）	72,490円	32,000円
高齢夫婦世帯（75歳夫婦）	105,620円	38,000円
高齢単身世帯（75歳）	66,390円	32,000円
ひとり親世帯（子1人） (30代親、子小学生)	144,200円※2	38,000円
ひとり親世帯（子2人） (40代親、子中学生と小学生)	190,910円※2	41,800円
単身世帯（50代）	72,930円	32,000円

※1は、児童養育加算を含みます。※2は、児童養育加算、母子加算を含みます。

※ 上記以外に、その世帯の状況や必要な事情に応じて、「障害者加算」などの各種加算や「教育扶助（教育費）」や「医療扶助（医療費）」などが給付されます。